



JASDAQ

平成 23 年 5 月 24 日

各 位

会社名 株式会社 S B R
代表者名 代表取締役社長 高梨宏史
(JASDAQ・コード2759)
問合せ先 総合企画部副部長 佐野友義
電 話 03-5733-4492

当社株式の特設注意市場銘柄指定の解除及び監視区分の指定解除に関するお知らせ

本日、当社は、株式会社大阪証券取引所（以下、「大証」という。）より、平成 23 年 5 月 25 日付にて当社株式の特設注意市場銘柄指定及び監視区分の指定を解除する旨の連絡を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、財務諸表に記載している営業立替金について、期末残高の確認がとれない取引先があったため、調査を行った結果、当社の金融支援サービス事業（営業立替金事業）において、当社従業員による取引先残高の不正な付替え、事実と異なる回収状況の報告、架空売上の計上とそれに伴う債権残高の操作、及び契約書と異なる手数料の計上による過大売上の計上といった不正行為及び不適切な会計処理（以下、「不正行為等」という。）が、平成 20 年 3 月期及び平成 21 年 3 月期の 2 年間に亘り行われていたことが判明いたしましたことから、平成 21 年 7 月 31 日付にて、平成 20 年 3 月期から平成 21 年 3 月期に係る有価証券報告書等の訂正報告書を提出いたしました。

これを受けて、当時の株式会社ジャスダック証券取引所（平成 22 年 4 月 1 日付にて大証と合併。以下、「ジャスダック」という。）より、当該訂正の主たる要因は、過去 2 年間に亘って当社金融サービス室において不正行為等がなされていたことによるものであり、かかる不正行為等を 2 年間に亘り看過していた当社の内部管理体制等について改善の必要性が高いと判断されたため、ジャスダックの規定に基づき、当社株式について平成 21 年 10 月 17 日付にて特設注意市場銘柄の指定を受けました。また、平成 22 年 10 月 12 日付のヘラクレス、JASDAQ 及び NEO の市場統合に伴う関連諸規則の一部改正の際に監視区分が新設され、当社株式が特設注意市場銘柄へ指定されているため、同日付にて監視区分の指定を受けました。

その後、当社は、全社をあげて内部管理体制の整備・強化を推進し、指定後 1 年を経過した後に大証へ内部管理体制確認書を提出して審査を受けておりましたが、本日、大証より、審査の結果、内部管理体制等に問題があると認められないと判断したため、大証の規定に基づき特設注意市場銘柄の指定を平成 23 年 5 月 25 日付で解除する旨の連絡を受けました。また、特設注意市場銘柄の指定の解除にあわせて、同日付にて監視区分の指定につきましても解除となりました。

当社株式の特設注意市場銘柄指定により、株主の皆様、投資家の皆様、お客様をはじめとする関係者の皆様に対して、多大なご迷惑、ご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。今後は、内部管理体制の整備・強化に継続して取り組むとともに、当社グループの全役職員が一丸となり、健全な事業活動の推進を通じて、継続的な企業価値の拡大及び信頼の回復に向けて全力を尽くし、株主・投資家・お客様をはじめとする関係者の皆様のご期待に沿えますよう、より一層強固な経営体制の構築に努める所存でございます。

関係者の皆様におかれましては、引き続き当社事業へのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上